

施設見学報告書

平成 29 年 8 月 21 日 施設見学（午前：所沢市、午後：三鷹市）

1 所沢市「こどもと福祉の未来館」

「思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまち」を目指す、地域福祉の中心的な役割を担う拠点施設。1 階には福祉の相談窓口や福祉ボランティア活動支援などを行う「地域福祉センター」を、2 階には子育て支援や子どもの発達支援を行う「こども支援センター」を設置し、3 階には「所沢市社会福祉協議会」が入る。これらが連携、協力しながら、地域福祉の促進を図る施設。



施設外観

【建築概要】

住所：所沢市泉町 1861-1

敷地面積：6,864.17 m²

構造規模：RC造、地上3階

延床面積：6,158.62 m²

【施設概要】

・福祉の相談窓口

生活自立相談、権利擁護相談、障害者相談、障害者就労支援相談等、福祉に関する様々な相談に対して、一元的な対応やコーディネートを行う。

・地域福祉センター

地域で暮らす人々がお互いに交流し、地域で支え合っていくことができるよう、地域福祉を推進。福祉に関する情報発信や、ボランティア活動支援、世代間交流の促進等を行う。

・社会福祉協議会

市民が地域の生活課題を自らの課題ととらえ、ともに行動することができる「ふくしのまちづくり」の中心的な役割を果たしている非営利の民間組織。

・子ども支援センター

地域の中で子どもたちが健やかに成長できるよう、2つのエリアで総合的に子育て家庭を支援。

【市民検討委員 出席者】

佐藤 宮子、上原 和、諏訪間 千晃、荒井 康善、酒井 利高、小林 久滋、水津 由紀、

深澤 義信

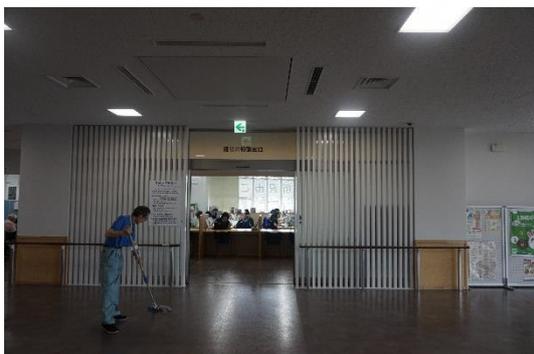
(1) 1階・3階地域福祉センター

多目的室

利用するには団体登録が必要。
地域福祉活動をしないサークル等は利用できない。

体育館

多目的室は団体利用できないが
体育館・世代間交流広場は
個人利用が可能。



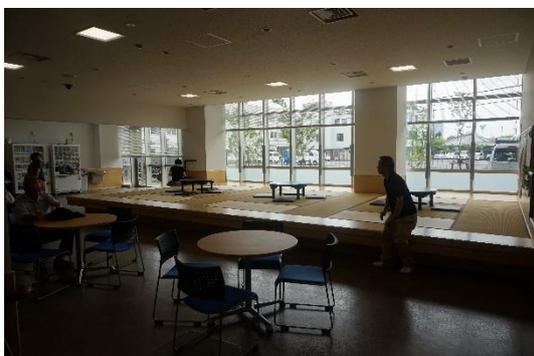
① 1階 福祉の相談窓口

福祉に関するさまざまな相談を受ける総合窓口の機能。社会福祉協議会に運営委託をしている。



③ 1階 ボランティア活動室 (1, 2, 3号)

ボランティア活動室 1-2号は貸出しを行い、3号をボランティア活動のロッカー等に利用。



② 1階 世代間交流広場

精神障害のある利用者の集まる場ともなる20畳の畳のスペース。予約なしで誰でも利用可能。畳の高さは車いすから移乗しやすい高さ設定。



④ 1階 廊下

多目的室、ボランティア活動室は内部の活動がガラスの間仕切りによって見える。内側のスクリーンによって目隠しすることが可能。

(2) 2階子ども支援センター



発達支援エリア

専門機関と連携して、科学的根拠や専門的知見に基づいた支援を実現できるよう取り組んでいる。

きりん

親子運動遊びなど多目的に利用する。



うさぎ：相談室



こあら：ひろば内の多目的室

※こども家庭支援センターは、子育て支援エリアと発達支援エリアの2つのエリアから構成される。子育て支援エリアのみ視察を行った。



⑤ 1階多目的室(1,2号) 3階多目的室(3,4号)
内部を移動間仕切りで分割。1階の多目的室の壁面には災害時キッチンが3台収納される。



⑦ 2階 交流施設(ひろば)
200名程度を想定。運営は外部委託とし、保育士は4人常駐している。個室の相談室も設置される。



⑥ 3階 社会福祉協議会
社会福祉協議会は地域福祉センターの運営を行う。隣接する地域福祉センター事務室が市として、建物の管理を行い、運営状況の把握を行う。



⑧ 2階 ランチルーム
交流施設(ひろば)内に配置され、離乳食の講義も行う。

2 三鷹市「元気創造プラザ」

災害に強いまちづくりと多様な機能が融合した元気創造拠点として平成29年4月にオープン。「防災対策の促進」「子どもの健やかな育ち」「高齢者・障がい者を含むすべての市民の福祉の向上ならびに健康の保持増進」「生涯学習・スポーツ推進」といった多様な機能を集約する施設。こども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、生涯学習センター、総合防災センターが入る施設。



施設外観

【建築概要】

住所 : 三鷹市新川 6-37-1
構造規模 : S・SRC・RC造
地上5階、地下2階

敷地面積 : 19,993.79 m²
延床面積 : SUBARU 総合スポーツセンター(約13,000 m²) 元気創造プラザ(約11,000 m²)

【施設概要】

・子ども発達支援センター

北野ハピネスセンター(※) 幼児部門で行っている事業の一部について対象年齢を18歳まで拡大し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的な療育支援施設。

(※北野ハピネスセンターは通園通所事業、相談訓練事業、地域連携事業等の運営を行う福祉施設)

・総合保健センター

各種健康診査、健康相談、予防接種や健康づくりに関する事業、休日歯科応急診療などを行う。総合保健センターで実施している乳幼児健診等と子ども発達支援センターが連携し、早期の気づき・早期からの支援を行う。

・福祉センター

市内の地域福祉の拠点となる施設で、三鷹市社会福祉協議会の事務局を配置し、各種貸付の受付や権利擁護センターの運営などを行う。

・生涯学習センター

社会教育会館で行ってきた市民大学や青少年体験学習講座などの各種講座の実績を踏まえ、さまざまなライフステージにおける生涯学習の機会と場を提供する。

・総合防災センター

災害時の災害対策本部などの運営、防災訓練の実施、自主防災組織の育成などの業務を行う防災課と、市内の防犯パトロールなどの業務を行う安全安心課を市役所3階から移転。

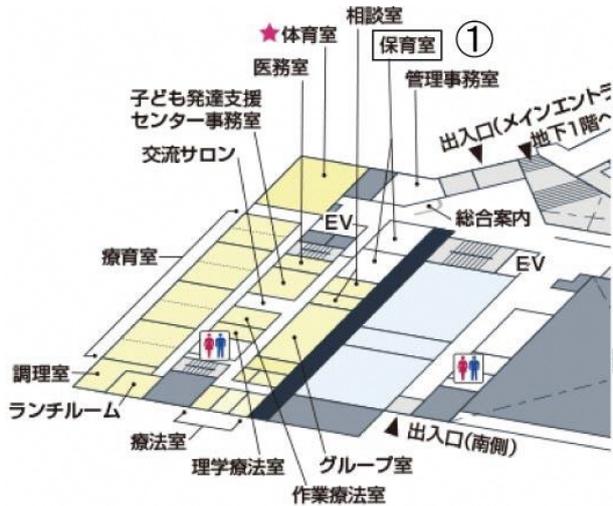
・SUBARU 総合スポーツセンター

各種スポーツやトレーニングなどの設備がそろった、健康・スポーツ推進の拠点施設。

【市民検討委員 出席者】

佐藤 宮子、山本 美津子、諏訪間 千晃、荒井 康善、酒井 利高、小林 久滋、深澤 義信

(1) 1階子ども発達支援センター、2階総合保健センター

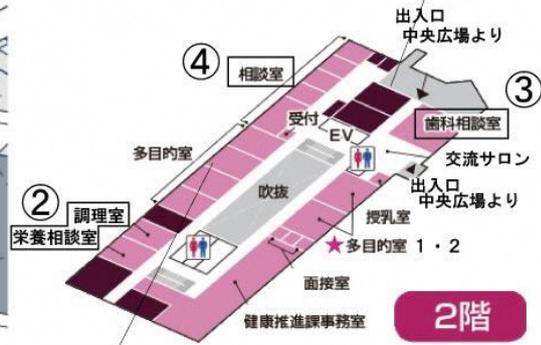


※こども発達支援センターは、北野ハピネスセンターから元気創造プラザに移転したため、児童虐待等のサポート事業は別施設で対応している。

★マークは団体貸出の対象施設

中央広場

相談室（健診会場）に外部から直接アクセス可能となる中央広場。外部にEVが設置されている。



多目的室1・2

各室25人を定員とし、会議・講演会・研修会・学習会等を行う。1・2は一体利用可能。平日夜間と土曜のみ団体貸出を行う。



① 1階 保育室

1時間600円で体育施設等を利用する人などを対象に一時保育を実施。前日までの予約が必要。



③ 2階 歯科相談室

平日の健診日のほか、日曜・祝日・年末年始も休日歯科応急診療を実施。



② 2階 調理室

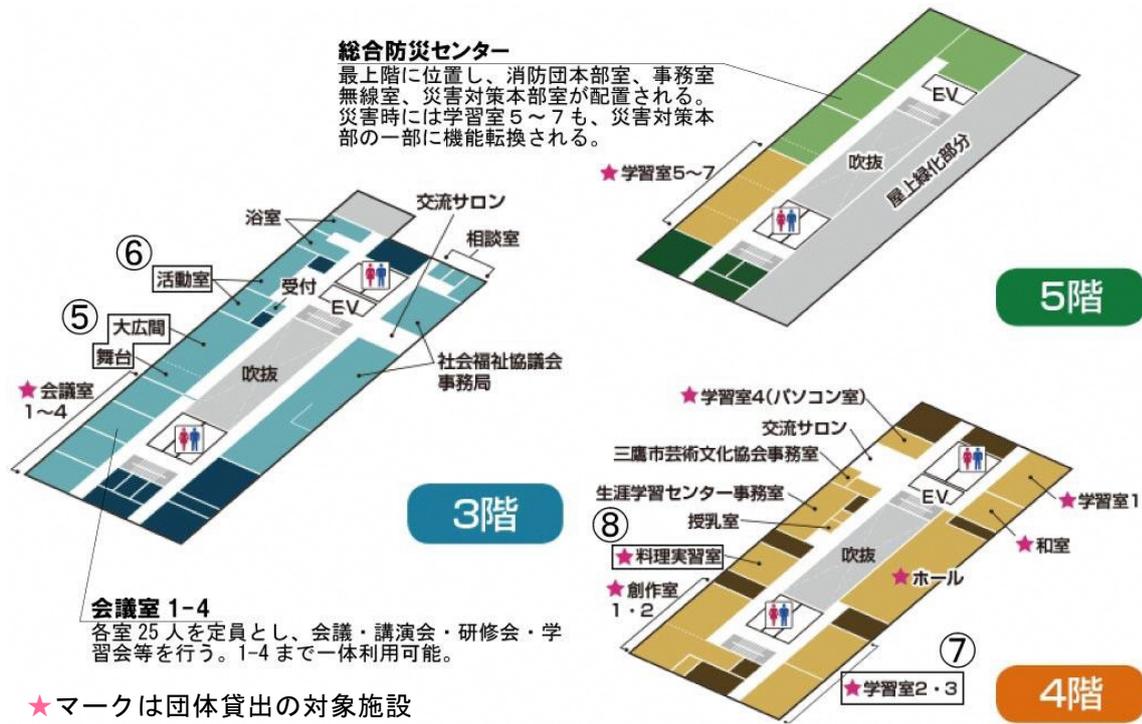
栄養相談室と一体利用可能。食育講習会や離乳食講習会、健康栄養歯科相談等を行う。



④ 2階 相談室（健診会場）

1-5までの相談室は可動間仕切りで一体利用可能。新型インフルエンザなど感染力の高い疾病の際に陰圧エリアの設定し、感染の拡大を防ぐ。

(2) 3階福祉センター, 4階・5階生涯学習センター



⑤ 3階 大広間
大広間は舞台も設置された自由に使える場であり、介護実習等のイベントも開催。



⑥ 3階 活動室
大広間の活動を補足し、囲碁・将棋等も行える自由に使えるスペース。



⑦ 4階 学習室(1, 2・3) 5階学習室(5～7)
定員 18 人、24 人、30 人等の学習室が 7 部屋。学習室 4 はパソコンを使用した学習を行う。



⑧ 4階 料理実習室
システムキッチンが 6 基。定員 30 人の料理実習などを行う。

未導入となった機能の検討結果について

以下の機能は、旧福社会館に導入されていた機能及び本町暫定庁舎敷地を建設場所とした「(仮称)新福社会館建設計画(案)」において、導入予定とされていた機能である。

これらの機能については、導入機能の検討を行う中で全体的な協議を行い、総合的に判断した結果、新たな施設の基本理念やコンセプトに基づき、本委員会においては新たな施設への導入はしないこととした。既に新たな施設への導入は行わないことを前提として今後の方向性が決定している機能については、関係者と将来を見据えた検討を丁寧に行うよう、市に要望する。

また、新たな施設は、高齢者や障がい者にも有意義な拠点となるよう、今後も引き続き施設の運営方法についての検討を行っていく必要がある。

(仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画市民検討委員会

未導入となった機能名称	旧福社会館	(仮称)新福社会館 建設計画(案) ※本町暫定庁舎敷地建設案
公民館本館事務室	○	
悠友クラブ連合会事務局	○	○
健康治療室	○	健康ルーム
売店	○	軽喫茶室
喫茶室	○	
福祉共同作業所	○	○
浴室	○	
シルバー人材センター		○
障害者地域自立支援センター		○
精神障害者地域生活支援センター		○